

ふくし雪のけ支援事業

有償

除雪ボランティア

登録者募集

活動日と時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時まで

但し、土曜日・日曜日・祝祭日、年末年始については、緊急な場合を除いて活動を行いません。

除雪ボランティア

- ①ボランティア登録(下記登録先にて)
- ↓
- ②利用者から事務局へ除雪の依頼
- ↓
- ③登録ボランティアへお電話等で活動ができるかどうかの確認・依頼
- ↓
- ④依頼者宅にて除雪活動
- ↓
- ⑤後日、費用弁償(活動費)をお支払いします。

活動費について

15分につき200円、以降15分ごとに200円を加算し活動費をお支払いします。(利用者からは15分につき250円を徴収しますが、事務管理費として50円を差し引かせていただきます。)

ボランティア登録

下記登録先にお名前・住所・連絡先(連絡がとれるもの)をお伝えください。

留意事項

- ・活動の際にはボランティア活動保険(350円～)に加入していただきます。
- ・登録いただいた情報は除雪ボランティア活動以外の目的には使用いたしません。
- ・ご不明な点は下記までご連絡ください。

登録・問い合わせ先

〒959-2656 胎内市西本町11-11「ほっとHOT・中条」
社会福祉法人胎内市社会福祉協議会内 胎内市ボランティアセンター
電話 44-8682 FAX 44-8651
E-mail borasen@tainai-syakyo.or.jp

